報 道 資 料

令和5年9月4日

【問い合わせ先】 総務部 知事公室 防災統括室 担当:伊藤・森田 (直通)0742-27-8425

(内線) 2272

奈良県司法書士会と災害時における協定を締結 ~被災者相談業務の実施~

奈良県は、奈良県司法書士会と「災害時における被災者相談業務の実施に関する協 定」を締結しました。

大規模な災害が発生した場合に、迅速に、県民の不安解消と生活の復興が図られるよう、今後とも連携強化に取り組んでいきます。

記

- 1. 協定の概要
 - (1)締結相手

奈良県司法書士会 会長 森川崇

(2) 協定内容

大規模な災害が発生した場合において、奈良県の要請に基づき、奈良県 司法書士会が被災者支援のための相談業務を実施

- ○奈良県司法書士会が実施する被災者相談業務相続、不動産登記、商業・法人登記、不在者財産管理制度、相続財産管理制度、成年後見制度及びその他司法書士法に定める業務に関する相談
- 2. 協定締結日 令和5年9月4日